

## 可見市多文化共生センター指定管理者選定委員会採点結果集計表

○必須項目(確保されないと認められる場合は失格)

審査項目	審査内容	配点	得点
市民の平等利用及びサービスの向上が図られるものであるか(手続条例第5条第1号)	経営方針が施設の目的等に合致していること	3	2.8
	市民の平等利用を確保することができること	3	2.4
その他施設の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているか(手続条例第5条第4号)	防災、事故防止、緊急時の対応など、利用者の安全のための方策があること	3	2.6
	個人情報保護及び情報公開が適正に行われること	3	2.8
	事業活動における健康、環境への配慮がなされること	3	2.4

※各審査内容において、全委員の平均点が2点を下回った場合は失格とする。

※得点は、各委員の採点結果の平均点

### ■点数

各審査内容の確保が	3点満点
十分できる	3
できる	2
できない	1

### ○採点項目

審査項目	採点項目	配点	得点
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであるか(手続条例第5条第2号)	事業内容の具体性、実現可能性、持続性	15	11.0
	事業内容の独創性、積極性	10	8.2
	設置目的と業務内容との適合性	10	9.2
	利用促進のための方策	10	8.2
	指定管理料の提案額	10	10.0
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有しているか(手続条例第5条第3号)	団体の活動理念、活動目標	10	8.0
	団体の安定性及び信頼性(財務状況、資産、収支計画等)	10	7.2
	人員の配置と職員の能力、人材育成に関する考え方	10	8.0
	団体の多文化共生事業に関する活動実績	15	12.6
合計		100	82.4

※得点は、各委員の採点結果の平均点

### ■点数の目安

	15点満点	10点満点
極めて優れている	15	10
優れている	12	8
普通・特に問題はない	9	6
やや劣っている・やや問題がある	6	4
劣っている・問題がある	3	2

合計点	82.4
満点	100
基準点	60

総合評価点数が60点を基準点数とする。